

議りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第8 議案第51号 金井神線 道路改良工事(第2工区)請負契約 の締結について

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第8、議案第51号 金井神線道路改良工事(第2工区)請負契約の締結についての1件を議題といたします。
提案者の説明を求めます。
内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第51号 金井神線道路改良工事(第2工区)請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、去る4月27日に執行いたしました入札の結果に基づき、契約金額2億520万円をもって那須建設株式会社と工事請負契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

なお、申し合わせにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。

質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第51号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第51号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第9 議案第48号 車両事故 に係る損害賠償の額の決定について 外9件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第9、議案第48号 車両事故に係る損害賠償の額の決定についてから日程第18、議案第58号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号までの10件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第48号 車両事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、公用車における車両事故に係る損害賠償の額の決定をするため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第49号 置賜定住自立圏の形成に関する協定の締結についてご説明申し上げます。

本案は、定住自立圏構想推進要綱に基づき、米沢市と置賜定住自立圏の形成に関する協定を締結するため、ご提案申し上げます。

議案第50号 長井小学校管理棟建設工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、去る5月21日に執行いたしました入札の結果に基づき、契約金額4億7,196万円をもって大泉建設株式会社と工事請負契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第52号 長井市旧長井小学校第一校舎条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市旧長井小学校第一校舎の設置に伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、公の施設の設置及びその管理に関する事項について定めるため、ご提案申し上げます。

議案第53号 長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスを導入することに伴い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

次に、議案第54号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、公職選挙法の一部改正に伴い、市議会議員選挙に係る選挙運動用ビラの作成費用に係る公費負担について、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第55号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスを導入することに伴

い、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第56号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正するため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第57号 平成30年度長井市一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2億3,612万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ148億812万7,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、オリンピック・パラリンピックホストタウン誘致準備事業1,404万円、コミュニティ助成事業1,330万円、障害福祉サービス事業所整備事業1,605万8,000円、斎場大規模改修事業6,416万4,000円、農業者等支援事業1,144万8,000円、白川河川緑地整備事業3,097万3,000円、市民文化会館大規模改修事業6,499万5,000円などを増額するものでございます。

これらの補正の財源といたしまして、園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金などの県補助金991万4,000円、地域福祉基金繰入金1,605万8,000円、コミュニティ助成事業助成金1,330万円、斎場負担金1,821万6,000円、公園整備事業債2,790万円、社会教育施設整備事業債4,250万円、保健衛生債3,320万円などを計上し、なお不足する財源に前年度繰越金1億3,563万1,000円を充てるものでございます。

第2条の債務負担行為の補正及び第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、

第3表のとおり定めるものでございます。

最後に、議案第58号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に371万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ32億2,027万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、介護保険法制度改正に伴うシステム改修委託料を増額いたすものでございます。この補正の財源といたしまして、国庫補助金及び一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、日程第9、議案第48号から日程第16、議案第56号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案8件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第9、議案第48号 車両事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第49号 置賜定住自立圏の形成に関する協定の締結についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第50号 長井小学校管理棟建設工事請負契約の締結についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第52号 長井市旧長井小学校第一校舎条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第53号 長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第54号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第55号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第56号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第57号及び日程第18、

議案第58号の質疑を行います。

なお、これからの予算議案2件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第17、議案第57号 平成30年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第58号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第9、議案第48号 車両事故に係る損害賠償の額の決定についてから日程第16、議案第56号 長井市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案8件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いてお諮りいたします。日程第17、議案第57号 平成30年度長井市一般会計補正予算第1号及び日程第18、議案第58号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の予算議案2件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案2件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

日程第19 請願第1号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第19、請願第1号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願の1件を議題とします。

お諮りいたします。本請願は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時29分 散会